

大阪市告示第307号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年3月5日

大阪市長 横山英幸

1 許可番号

令和7年1月28日大阪市指令計（開）第6－31号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市城東区森之宮2丁目2番21の一部、2番3の一部、2番23の一部（1工区）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市城東区森之宮1丁目6番85号3階

公立大学法人大阪

理事長 福島 伸一

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
道路	12.000m	214.590m	開発者	開発者	すみ切り4ヵ所含む
下水道	D=400mm	61.750m	大阪市	－	－
下水道	D=600mm	146.950m	大阪市	－	－
下水道	－	－	大阪市	－	1号組立人孔インバート付 4ヵ所 新設工

下水道	D=200mm	6.700mm	大阪市	—	0号組立人孔インバート 付 1カ所 新設工
下水道	D=150mm	6.750m	大阪市	—	1号組立人孔インバート 付 1カ所 新設工
下水道	D=200mm	6.750m	大阪市	—	1号組立人孔インバート 付 1カ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員(管径)	延長			
下水道	D=150mm	2.280m	大阪市	—	集水ますI型 1カ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)